

マイナンバーカード 休日臨時窓口 を開設します

交付手数料 **無料!**
顔写真撮影 **無料!**

●とき **7月22日(土) 午前9時～正午(予約不要)**

※マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、保険証利用申込もできます。

- ところ 役場 税務住民課 窓口
- 対象者 南関町に住民登録がある人
- 持参物

- ・通知カード
 - ・住基カード
 - ・個人番号カード交付申請書
- ※お持ちの人のみ
- ・本人確認書類(表のAを1点、またはBを2点、またはBとCを1点ずつ)



A	運転免許証、運転経歴証明書、住基カード(写真付)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
B	保険証、年金手帳、年金証書、こども医療費受給者証
C	診察券、預金通帳、キャッシュカード、社員証、学生証、公共料金の領収証

マイナポイント(最大2万円分)の受け取りはお早めに!!

- 対象 令和5年2月末までに、マイナンバーカードの発行申請をした人
 - 期限 **令和5年9月末**
- マイナポイント受け取りの手続きは、スマートフォン(マイナンバーカードの読み取り機能のあるもの)からできるほか、町内の郵便局や税務住民課住民係の窓口でもサポートしています。
- ※ 町内の郵便局では、マイナンバーカードの発行申請も受け付けています。

マイナンバーカード時間外窓口開設(要予約)

平日に来庁できない人のため、マイナンバーカード時間外窓口を開設しています。

事前に予約をして、本人確認書類等をご持参のうえ、ご来庁ください。

- 時間 水曜日 午後5時15分～午後7時(祝日・休日を除く)
 - 予約 当日の午後3時までに税務住民課住民係に電話
 - 内容 マイナンバーカードの申請/受け取り、電子証明書の更新手続き、暗証番号再設定
- (注) マイナポイントの申し込みはご対応できません。



問 税務住民課 住民係 ☎57-8502

今月の納期

- ・固定資産税………2期
- ・国民健康保険税…1期

納期限:令和5年7月31日(月)



今月の表紙

6月15日に南関第三小学校の5年生が田植え体験を行いました。ぬかるむ田んぼに苦戦しながらも一生懸命に苗を植え、全力で田植えを楽しみました。



■第1次試験会場

南関町役場、またはテストセンター
※職種で異なります。

■申込方法

インターネット(電子申請)のみ。

■申込書

試験案内は役場総務課に用意しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

令和5年度

南関町職員採用試験

<申込期間>

7月24日(月) 午前8時30分
～**8月10日(木)** 午後5時

■試験職種および採用予定人数

区分	職種	採用予定数	資格要件
大学卒程度	行政	2人程度	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和6年3月末までに卒業する見込みの者
高等学校卒程度	一般事務	2人程度	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和6年3月末までに卒業する見込みの者を除く。
	「身体障がい者枠」 一般事務	1人程度	1 平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 2 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者 3 活字印刷物による出題に対応ができる者
資格免許職 (短大卒程度)	保健師	1人程度	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者(令和6年3月までに資格取得見込みの者を含む。)
高等学校卒程度	土木	1人程度	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。
	建築	1人程度	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。

■前年度からの変更点

○試験の種類の変更

一部の職種で民間企業が使用している、性格や基礎能力などを検査できる「SPI3」を実施します。

○第1次試験会場の追加

高等学校卒程度の一般事務(身体障がい者枠含む)は、町外に居住の町出身者など(Uターン者等)も全国に設置されているテストセンターで受験できます。

※第1次試験の日程など、詳しくは試験案内や町ホームページをご覧ください。

問 総務課 行政係 ☎57-8548 [HP] <https://www.town.nankan.lg.jp/>